

地方消費税交付金（社会保障財源化分）の使途状況

平成26年4月1日より地方消費税率が1.0%から1.7%へ、令和元年10月1日より2.2%へ引き上げられました。この引き上げによる増収分は、社会保障施策（社会福祉、社会保険、保健衛生）に充てられます。令和3年度当初予算の地方消費税交付金総額は、6,525,000千円で、そのうち増収分の3,417,000千円は、社会保障施策のために交付され、次の事業に充当する予定です。

(単位：千円)

区分	事業名	事業費	財 源 内 訳				主 な 事 業
			特 定 財 源		一般財源	うち 交付金充当額	
			国県支出金	そ の 他			
社会福祉	障がい者福祉事業	10,230,445	6,473,257	264,100	3,493,088	477,056	・障がい福祉サービス ・地域生活支援事業 ・福祉応援券
	高齢者福祉事業	4,557,222	318,987	143,433	4,094,802	286,570	・後期高齢者福祉医療費 ・老人福祉施設入所措置
	児童福祉事業	17,501,690	8,183,278	1,222,514	8,095,898	1,664,750	・公立保育園運営費 ・私立保育園保育実施委託等 ・放課後児童健全育成事業
	母子父子福祉事業	1,557,697	499,346	97,727	960,624	65,908	・児童扶養手当 ・子ども福祉手当
	生活保護事業	5,420,786	3,955,090	0	1,465,696	99,502	・生活保護費 ・生活保護適正化等事業
	その他事業	605,931	84,572	3,448	517,911	57,612	・学生医療費 ・就学援助
社会保険	介護保険事業	3,237,228	209,146	0	3,028,082	205,568	・介護保険事業特別会計繰出金
	国民健康保険	2,227,940	994,911	0	1,233,029	83,707	・国民健康保険事業特別会計繰出金
	後期高齢者医療事業	769,598	535,333	0	234,265	15,904	・後期高齢者医療事業特別会計繰出金
保健衛生	医療に係る事業	28,854	14,925	5,340	8,589	2,779	・未熟児養育医療 ・不妊治療費助成
	病院事業	1,355,288	0	0	1,355,288	92,007	・市民病院事業会計繰出金
	疾病予防対策事業	1,112,487	27,241	0	1,085,246	189,445	・感染症予防対策
	健康増進事業	1,139,916	37,248	48,907	1,053,761	118,226	・健康診査等 ・口腔衛生 ・個別妊婦・産婦・乳児健康診査
	医療提供体制確保事業	1,041,425	953	186,612	853,860	57,966	・健康管理施設運営費 ・健康管理事業団運営費補助 ・春日井小牧看護専門学校管理組合負担金
合 計	50,786,507	21,334,287	1,972,081	27,480,139	3,417,000		